

(仮訳)

2022年11月21日付ロシア銀行理事会決定の改正に関するロシア銀行理事会決定

ロシア銀行理事会は、2024年3月22日、「2022年3月5日付ロシア連邦大統領令『特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について』が定める義務履行手順が適用される取引（オペレーション）の決済および実行（履行）を目的としたS型口座の取扱い条件の設定に関する2022年11月21日付ロシア銀行理事会決定」の第1項に以下の変更を加えることを決定した：

1.1. 第1.1号において、

第3段落の「2022年10月15日付ロシア連邦大統領令第737号『一定の種類取引（オペレーション）が実施（履行）される上でのいくつかの問題について』にもとづき、」という文言のあとに、「2023年12月19日付ロシア連邦大統領令第965号『若干の外国国家および国際機関の非友好的行動に関連する燃料エネルギー分野における特別経済措置の適用について』（以下、「大統領令第965号」）および2023年12月19日付ロシア連邦大統領令第966号『いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連する燃料エネルギー分野における追加特別経済措置について』（以下、「大統領令第966号」）にもとづく会社の定款資本金における持分の売却から得られた、」を追加する：

第11段落を以下の内容に変更する：

「大統領令第965号第1項g)号および大統領令第966号第1項g)号にもとづいて定められた手順にしたがった送金；」；

第18段落を以下の文言に変更する：

「大統領令第416号が定める場合に大統領令第416号第1項j)号にしたがって行われた監査結果、および大統領令第723号が定める場合に大統領令第723号第1項k)号にしたがって行われた監査結果にもとづいて決定された金額の損害補償および（または）債務返済；」；

以下を内容とする第20段落および第21段落を新たに追加する：

「2024年3月19日付ロシア連邦大統領令第198号『若干の有価証券にかかわる義務の履行に関連する経済的性格の追加的臨時措置について』（以下、「大統領令第198号」）が定める場合に行われる大統領令第198号第1項に掲げる者の銀行口座への送金；

大統領令第198号第9項が定める場合における中央預託機関の債務の交換の際の振込み；」；

第20～27段落をそれぞれ第22～29段落とみなす。

1.2. 1.3号において：

第 8 段落を削除する；

第 9～16 段落をそれぞれ第 8～15 段落とみなす。

1.3. 1.4 号において：

第 8 段落を削除する；

第 9～16 段落をそれぞれ第 8～15 段落とみなす。

1.4. 1.5 号において：

第 10 段落を削除する。

第 11～16 段落をそれぞれ第 10～15 段落とみなす。

2022 年 11 月 21 日付ロシア銀行理事会決定の改正に関するロシア銀行理事会決定は、情報通信ネットワーク「インターネット」上のロシア銀行公式サイトにおいてそれが公表された日より適用される。